

平成21年度指定管理者監査(図書館)結果報告書

1 実施年月日及び監査対象

実施年月日	監査対象
平成21年12月10日(木)	指定管理者 丸善株式会社 (氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館) 所管課 中央図書館

2 実施場所 監査委員室及び各施設

- 3 監査の範囲
- (1) 指定管理者
平成20年度施設管理業務に関する出納その他の事務の執行
(施設及び備品の管理状況を含む)
 - (2) 所管課
平成20年度図書館の指定管理者に対する財務事務
(施設及び備品の管理状況を含む)

- 4 監査の着眼点
- 【指定管理者】**
- (1) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
 - ① 施設管理業務の実施状況
 - ② 施設の利用状況
 - ③ 事故防止、安全確保への配慮
 - (2) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
 - (3) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。
 - (4) 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。
 - ① 関係帳簿の整備・記帳は適正か。
 - ② 証拠書類の整備・保存は適正か。
- 【所管課】**
- (1) 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。
 - (2) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。
 - (3) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。
 - (4) 事業費の算定及び支出方法、時期、手続き等は適正か。

5 監査結果 特に指摘すべき事項は認められなかった。